

## 議員等からの不当要求行為等に相当する案件についての調査

# 28件中27件が北口和皇議員によるもの

10月11日の議会運営委員会に、「議員等からの不当要求行為等に相当する案件についての調査」の中間報告が提出されました。同調査は、市議会議員から不当な介入、要求、業務妨害、精神的苦痛を受けていたとの職員からの報告を受け、全職員を対象にした調査を通じて作成されたものです。28件

の不当要求行為が報告されていますが、そのうち27件が北口和皇議員によるものです。

議会運営委員会では、「執行部側の検証と合わせ、議会としても検証を行う必要があるのではないか」と指摘しました。

残る1件は自民党議員によるものでした。

### 報告された案件の事例

#### 【画図ゴルフ場横の排水路工事の着工中止の強要】

画図ゴルフ場横の排水路工事について、当該地区から選挙の応援がなかったことを理由に、工事を止めるよう要請があった。議員の意に背き着工したところ、職員への厳しい叱責が行われた。

#### 【外来魚駆除予算に対する職員への長時間の叱責】

江津湖に生息する外来魚駆除対策予算について、熊本市漁協（北口議員が代表理事組合長）へ業務を委託する予定であったが、議員は予算が少ないことを理由に受託を拒否する旨の発言をおこない、職員を長時間叱責した。

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

上野みえこ なすまどか 山部ひろし

熊本市中央区手取本町1-1 3階

NO. 1019  
2016年10月23日  
電話 328-2656  
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp  
HP：http://www.jcp-kumamoto.com/

#### 【競輪事業への関与と職員への叱責】

北口議員と親しい関係者の名を冠した冠大会の開催と特定の選手の記念競輪の解説者への起用が要望されたが、冠大会の開催を断った。その対応に対し、立腹し職員を叱責した

#### 【議員の関わる行事への職員動員】

熊本マラソン開催の際、議員およびJ A熊本市女性部等3団体で構成する「おもてなし隊」の活動に対し、職員が複数名動員され、試食会、当日の準備、後片付け、清掃に至るまでの作業を行った。議員が関与する行事には、職員を動員し自らの部下のように命令、支持を行い実施することが常態化していた。

#### 10月28日には政治倫理審査会が開催

市民からの審査請求を受け、審査が続いてきた政治倫理審査会。北口和皇議員の食肉センター関連の調印妨害や福祉施設の建設への関与などが政治倫理違反となるのか、答申案が10月28日の審査会に示され、決定される見込みです。

（控え室から）  
被災者の思いに寄り添う復興支援を！  
なすまどか

共産党熊本市議団が行っている熊本地震に関する市民アンケートの回答が続々と寄せられています。これまで行ってきたどのアンケートよりも、粋一杯にびっしりと意見がかかれた回答が多く、切実な現状が綴られています。

アンケートの中で、「生活再建、復興・復旧に望むことは何か？」との設問がありますが、最も多かった答えは、「安心して暮らせる住家の確保」（39%）でした。そのほか、「国保料や介護保険料減免の延長」「屋根の修繕への支援」など、生活再建に向けた要望が上位を占めます。

大西市長が復興計画に位置付けている「（仮称）熊本城ホール」が必要と答えた方は、690名中わずか3名（0.4%）で、26項目のなかで最下位という結果でした。

一部損壊世帯への市独自の支援策も示せないなか、市民が必要としていないハコモノが復興計画の柱に据えられていることに大きな疑問と怒りを感じます。

「MICEよりも生活再建にお金を使ってほしい」被災者の思いに寄り添った復興支援が求められています。



## 「一部損壊」、被害の実態に即した市独自の支援を！

### ■「一部損壊」の甚大な被害額

質疑では、市から9月に試算された、本市の住家・家財被害（宅地被害を除く）、約1兆1,689億円のうち、一部損壊被害が7,415億円に上ることが示されました。

やまべ市議は、被害総額の6割以上を占める、一部損壊世帯への支援なくして、熊本地震の復興はあり得ないと指摘しました。

### ■県内市町村に独自支援の広がり

いっぽう県内では、独自に支援を始めた自治体が、玉名市、氷川町、合志市、宇城市、産山村の5市町村に増え、その取り組みが広がっています。その多くが家の修理や工事に対して、助成や商品券配布をしているのが特徴です。



### ■MICEは中止し、市独自の支援を

やまべ市議が、他市町村の取り組みを例に、本市でも独自支援に踏み出すよう求めたのに対し、大西市長は「被災自治体と県と調整のうえ検討したい」と答弁するにとどまりました。

やまべ市議は、一部損壊被害の実態に心を寄せ、国・県の支援待ちではなく、市の財源で独自支援にふみきることを、そのためには財政を圧迫するMICE計画は中止することを求めました。

## 県、「一部損壊」へ義援金支給—それでも必要な独自支援

県と県内45市町村は、10月14日に開かれた意見交換会で、一部損壊世帯へ義援金を支給することを決めました。しかし、現在県に残っている義援金、約119億6千5百万円だけでは、十分な支援は行き届きません。

本市でも、大分県別府市がおこなっている「復興建設券」のような家屋の修繕支援制度や、市の自主財源で支援制度を創設することで、国からの交付税による財政支援を得るなどの、独自の取り組みが必要です。

## 被災マンションへの丁寧な支援を！

10月14日の臨時議会で、なすまどか議員は、熊本地震で被災したマンションの再建について取り上げました。

被災した分譲マンションでは、修繕方針など今後の方針について、管理組合の合意形成がなされず、困難に直面している住民も少なくありません。

質疑では、①管理組合が機能していないところについては、相談窓口を開設し、住民と住民のまとまりを構築するための人的支援を行うこと、②必要なマンションには、市が無料で精密診断を行うなど専門家とも

連携し、方向性が早期に決断できるような支援を行うこと、③マンション向けの耐震改修工事補助金事業の創設を図ることを求めました。

市からは、「マンション管理士の派遣、コンサル等の専門家派遣などの制度の周知を行うとともに、実態調査を行い、マンション再生に向けた支援に取り組む。マンションの耐震化の支援等について検討する」との答弁がありました。



## 寺社再建にむけた支援制度の創設を！

熊本地震により、市内201の寺社が被害を受けています（10月12日時点で市が把握しているもの）。

質疑では、阪神淡路大震災や新潟県中越沖地震において、復興基金を活用し、寺社への再建支援が行われた事例を示し、熊

本地震においても基金を活用した寺社への支援に取り組むべきと質しました。

市からは、「寺社への支援に向け、基金の活用について積極的に県との協議を進めていく」との答弁がなされました。